

静岡労働局発表
令和6年12月26日

担当	静岡労働局労働基準部健康安全課
	課長 皆野川 順夫
	課長補佐 石井 耕造
	安全係長 須村 高紀
電話	054-254-6314

労災死亡事故が急増 多発警戒を発令 — 直近 10 日間において労災死亡災害が 5 件発生 —

静岡労働局（局長 ^{さき} 笹 ^{まさみつ} 正光）は、本年 11 月以降、県内で死亡災害等が増加したことを受け、本年 12 月 11 日付けで災害防止団体や事業主団体に対し、労働災害防止対策の徹底を呼び掛ける要請を行ったところですが、令和 6 年 12 月 10 日から 12 月 20 日までの間、静岡労働局管内において、5 件の労災死亡事故が発生（別紙 1 参照）しました。

このため、災害防止団体や事業主団体に対し、別添 1 の要請文を交付するとともに別添 2 のリーフレットを配布し、災害防止対策の徹底のため、安全衛生管理体制やリスクアセスメントの実施状況の点検の実施等を重ねて要請いたしました。

また、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 1 月 15 日までを「静岡年末年始無災害運動」期間と位置付けていることから、労働災害防止に向け、周知啓発を強化していくとともに、各労働基準監督署による監督指導を徹底してまいります。

※ 1 静岡労働局管内における令和 6 年の休業 4 日以上労働災害については、令和 6 年 11 月末において計 3,828 人（前年同期に比べ 153 人増加）であり、詳細はこちらを参照してください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/_120561_00007.html

※ 2 添付資料

別添 1 要請文

別添 2 リーフレット



《令和6年労働災害等状況》

別紙 1

No.	発生日	業種	年齢	発生状況
1	1月19日	化学工業	30代	発砲スチロールの射出成型機で、成型後の製品を取り出し、次の製品用の金具を金型に取り付ける作業を成型機内部で行っていた被災者が、金型に頭をはさまれ死亡した。
2	2月15日	一般機械器具製造業	30代	派遣労働者である被災者がタレットパンチプレスを用いて作業していた際、金属板がクランプされていない不具合が発生したため、テーブル付近で調整作業を行っていたところ、テーブルが動きだしキャリッジ端部のカバーが顔面右こめかみに激突し死亡した。
3	2月22日	電気機械器具製造業	40代	午前10時からの10分間の休憩後しばらくたっても被災者が戻ってこないため構内を探していたところ、構内にある側溝内に意識不明の状態で見つかるのを発見された。被災者は救急搬送された病院で低体温症のため同日死亡が確認された。当日は雨であり、側溝内には水が溜まっていた。
4	3月1日	林業	60代	家屋の支障木を伐採作業中、4本目の立木を伐倒した際、倒れた伐倒木が先に伐倒され、そのまま残置していた木に当たり、跳ね上がった残置木が被災者の腹部に激突し死亡した。
5	3月11日	その他の接客娯楽業	50代	ゴルフ場内の北側が法面、南側が崖の箇所労働者5名でチェーンソーを使用して伐木していたところ、木が蔓に引っかかったためロープをかけて地上に下す計画を立て、被災者が法面を下方で待機していたところ、被災者の姿が見えなくなり、崖下で発見されたが死亡が確認された。
6	3月19日	農業	30代	被災者が、窓と戸を閉め切った倉庫内で、内燃機関を動力としたフォークリフトを用いて、午後2時半ごろから作業を行っていたところ、一酸化炭素中毒により死亡した。
7	3月25日	建築工事業	50代	民間住宅の塗装工事用に設置されたいくさび緊結式足場を解体する作業中に、被災労働者が火打ちを取り外すために躯体屋根上を移動していたところ、足を滑らせて屋根から滑落し、そのまま6.3メートル下の地面へ墜落し死亡した。
8	4月6日	清掃・と蓄業	40代	地上4階建て建築物の窓清掃業務をロープ高所作業により行っていたところ、屋上塔屋の部材に緊結していたメインロープ及びライフラインが外れ、高さ約13メートルの位置から地上へ墜落し死亡した。
9	5月6日	食料品製造業	60代	昇降機（積載荷重200キログラム）に以前より発生していた異音の確認のため、昇降路内のピットに立入っていた被災者に昇降機の搬器が落下し、搬器底部とピット床面の間にはさまれ死亡した。
10	7月29日	その他の建設業	50代	光通信ケーブルの敷設工事において、被災者は、高所作業車を傾斜のある所定の位置に移動させようとしていた。何らかの理由で被災者が運転席から離れた際に、高所作業車が動き出した。被災者が、動き出した高所作業車を手で支えて停止させようとしたところ、付近に停車させていた別の高所作業車との間にはさまれ死亡した。
11	8月9日	その他の製造業	50代	フォークリフト運転手1名と被災者を含め2名の計3名で、フォークリフトにより高さ1.6m持ち上げたコンテナのラッピング作業（コンテナ内の部品が脱落しないよう樹脂製フィルムを巻き付ける作業）を行っていたところ、コンテナが被災者の方へ向かって落下し、被災者に激突し死亡した。コンテナは長辺1.8m×短辺1.3m×高さ1.5mで、工作機械の部品（フレーム類）が複数点詰め込まれており、合計重量は約1tであった。
12	8月30日	パルプ・紙・紙加工品製造業	60代	製造ラインの乾燥を行う箇所にて損紙が発生し、その除去を行い、機械を再稼働した際に被災者が安全な場所に避難できておらず、左足が巻き込まれ、出血多量により死亡した。

No.	発生日	業種	年齢	発生状況
13	9月4日	化学工業	40代	廃棄物の運搬業者が、塵芥車でプラスチックゴミを搬入してきた。 工場の誘導者の指示で指定された場所に荷下ろしする予定であったが、誘導者からの合図がないまま、バックで工場内に侵入していたところ、入り口付近で荷下ろし場所を無線で工場内作業者に確認中だった誘導者が轢かれ死亡した。
14	9月6日	化学工業	60代	不意に起動した減容機（廃発泡スチロールを破碎→溶融→押出す機械）の破碎装置に巻き込まれたものである。 被災者は破碎装置内に上半身を入れて、折損しスクリュウの位置まで脱落した破碎装置の羽根を、火ばさみを用いて取ろうとしていた。 作業補助をしていた同僚が、誤って（起動ボタンの押し間違い）破碎装置を起動させたため、被災者が破碎装置に巻き込まれ死亡した。
15	10月21日	林業	60代	国有林で伐木等の作業に従事していた被災者が、終業時刻になっても戻らないことから作業場所を探したところ、倒れた枯損木の下敷きになっているところを発見されたが死亡が確認された。被災場所には伐倒後の切り株があり、根本から倒れた枯損木にはつるが巻き付いていた。発見時の被災者は背中に枯損木が覆い被さり、両膝を折り曲げ、座るような姿勢で、上半身はうつ伏せの状態であった。
16	11月3日	その他の接客娯楽業	40代	被災者が傾斜のある道で乗用車を停めて下車したところ、サイドブレーキを引いていなかったため当該車が後進し、これに気付いた被災者が慌てて車を止めようとしたが止めきれず、傍らにあった深さ2.3メートルの水路に車とともに転落し死亡した。
17	11月5日	その他の建設業	30代	タイヤがバーストし追越車線上に停車していたトラックに、被災者の運転するトラックが追突し、被災者は死亡した。
18	11月6日	道路貨物運送業	40代	愛知県内の荷主先でパレット荷物をハンドリフトで積み込み作業中、大型トラック荷台内でパレット上の荷物が崩れ被災者頭部へ落下し死亡した。
19	12月10日	土木工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突し死亡した。
20	12月20日	輸送用機械器具製造業	40代	車の部品を洗浄する作業をしていたところ、機械にはさまれ死亡した。
21	12月20日	その他の接客娯楽業	70代	ゴルフ場内の高木（約5メートル）の枝打ち作業中、脚立から約1.5メートル下の地面に転落し死亡した。
22	12月20日	窯業土石製品製造業	30代	生コン車のホッパーの詰まりを解消する作業を行っていたところ、プラントの生コンを排出する開閉式バケット部分に頭をはまれた後、地上に墜落した。
23	12月20日	土木工事業	50代	ドラグ・ショベルでプラスチック敷板を運ぶ作業中、敷板が荷崩れを起こし、これの下敷きになり死亡した。

令和6年労働災害等発生件数



別添1

静労発基 1223 第 3 号

令和 6 年 12 月 23 日

関係団体の長 殿

静岡労働局長

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より労働安全衛生行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年 12 月 11 日付け静労発基 1211 第 2 号により災害増加に係る要請を行ったところですが、静岡県内では本年 12 月 10 日から 12 月 20 日までの期間において、5 件もの労災死亡事故が発生しています。

このため静岡労働局では、「労災死亡事故多発警戒」を発令し、各労働基準監督署に対して、監督指導等の強化を指示したところです。

つきましては、貴団体におかれましても、別添のリーフレットを活用いただき、死亡災害はもとより、全ての労働災害防止のため、適切な安全衛生管理を徹底されるよう要請します。

 緊急事態！！

労災死亡事故多発中

直近約10日間において5人が死亡

令和6年12月10日から12月20日までの期間において、5件もの労災死亡事故が発生しています。（事故の詳細は裏面参照。）

静岡労働局では、このような状況を受け「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、次の労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

労働災害防止のためのチェックリスト

①安全衛生管理体制について

- 事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。
- 安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができているか。

②「5S」について

- 整理、整頓、清掃、清潔、しつけの「5S」について徹底されているか。

③リスクアセスメントについて

- 職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができているか。
- 特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができているか。
- 見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができているか。

④日常的な安全衛生活動について

- KYT（危険予知訓練）やヒヤリハット活動が実施されているか。

⑤安全衛生教育について

- 雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。

⑥健康管理について

- 作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができているか。
- 労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

《労災死亡事故状況詳細》

発生日	業種	年齢	発生状況
12月10日	土木 工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突した。
12月20日	輸送用機械 等製造業	40代	車の部品を洗浄する作業をしていたところ、機械にはさまれ死亡した。
12月20日	その他の 接客娯楽業	70代	ゴルフ場内の高木（約5メートル）の枝打ち作業中、脚立から約1.5メートル下の地面に転落し死亡した。
12月20日	窯業土石製 品製造業	30代	生コン車のホッパーの詰まりを解消する作業を行っていたところ、プラントの生コンを排出する開閉式バケット部分に頭をはさまれた後、地上に墜落した。
12月20日	土木 工事業	50代	ドラグ・ショベルでプラスチック敷板を運ぶ作業中、敷板が荷崩れを起こし、これの下敷きになり死亡した。

○12月1日～1月15日は、「静岡年末年始無災害運動」期間です！

当該期間、県内では転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多く災害が発生しており、この3つで全体の50%以上を占めています。

詳細は⇒



○上記5件中2件が建設業で発生

建設業の安全対策に関してガイドライン等を公表しています。詳細は⇒



○全国的に高年齢労働者が被災する割合が増加しています。

厚生労働省では、令和2年3月より「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を公表し、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただけるようお願いしています。

◎エイジフレンドリーガイドラインの詳細は



静岡労働局発表
令和6年12月16日

担当	課長 全 係長 須村 高紀
担当	課長 皆野川 順夫 課長 佐石井 耕造 安 補 係長 須村 高紀 電 話 054-254-6314

静岡発基1211第2号
令和6年12月11日

関係団体の長 殿

静岡労働局長

労災死亡事故の急増を受け、緊急要請を実施

ー11月以降6人が死亡ー

静岡労働局（局長 笹 正光）は、本年11月以降、県内で労災死亡事故が急激に増加したことを受け、労災災害防止対策の徹底を呼び掛ける緊急要請を行いました。

令和6年11月3日から12月10日までの間において、静岡労働局管内において、6件の労災死亡事故が発生いたしました。（別紙1参照）

このため、災害防止団体や事業主団体に対し、別添1の要請文を交付するとともに別添2のリーフレットを配布し、災害防止対策の徹底のため、安全衛生管理体制やリスクアセスメントの実施状況の点検の実施等を要請いたしました。

また、令和6年12月1日から令和7年1月15日までを「静岡年末年始無災害運動」期間と位置付けていることから、労働災害防止に向け、周知啓発を強化していくとともに、各労働基準監督署による監督指導を徹底してまいります。

※1 静岡労働局管内における令和6年の休業4日以上の労働災害については、令和6年11月末において計3,828人（前年同期に比べ153人増加）であり、詳細はこちらを参照してください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-troudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/_120561_00007.html

※2 添付資料

別添1 要請文

別添2 リーフレット



労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、令和6年12月1日から令和7年1月15日まで静岡年末年始無災害運動の実施中であり、監督指導等の強化をしているところですが、11月3日から12月10日までの間において、6件（一人親方を含む）もの労災死亡事故が発生いたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、別添のリーフレットを活用いただき、死亡災害はもとより全ての労働災害防止のため、会員事業場に対して、適切な安全衛生管理の徹底を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

《令和6年労働災害等状況》

別紙1

No.	発生日	業種	年齢	発生日	発生状況
1	1月19日	化学工業	30代	発砲スチロールの射出成型機で、成型後の製品を取り出し、次の製品用の金具を金型に取付け作業を成型機内部で行っていた被災者が、金型に頭をはさまれ死亡した。	
2	2月15日	一般機械器具製造業	30代	派遣労働者である被災者がタレットパンチプレスを用いて作業していた際、金属板がクランプされ、金具が押し込まれ、被災者が動きたしキヤリッジ先端部のカバーが顔面石こめかみに激突し死亡した。	
3	2月22日	電気機械器具製造業	40代	午前10時から10分間の休憩後しばらくたっても被災者が戻ってこないため構内を探していたところ、構内にある側溝内に意識不明の状態で見つけた。被災者は救急搬送された病院で脳体温症のため同日死亡が確認された。当日は雨であり、側溝内には水が溜まっていた。	
4	3月1日	林業	60代	家屋の支柱木を伐採作業中、4本目の立木を伐倒した際、倒れた伐倒木が先に伐倒され、そのまま残置していた木に当たり、跳ね上がった残置木が被災者の腹部に激突し死亡した。	
5	3月11日	その他の接客娯楽業	50代	ゴルフ場内の北側が法面、南側が崖の箇所にて労働者5名でチェンソーを使用して伐木していたところ、木が暴れ倒れ、被災者が倒れたロープをかけて地上に下す計画を立て、被災者が法面を下り待っていたところ、被災者の姿が見えなくなり、崖下で発見されたが死亡が確認された。	
6	3月19日	農業	30代	被災者が、窓と戸を閉め切った倉庫内で、内燃機関を動力としたフォークリフトを用いて、午後2時半ごろから作業を行っていたところ、一酸化炭素中毒により死亡した。	
7	3月25日	建築工事業	50代	民間住宅の塗装工事に設置されたいたさくさく緊結式足場を解体する作業中に、被災労働者が火打ちを外すために躯体屋根上を移動していたところ、足を滑らせて屋根から滑落し、そのまま6.3メートル下の地面へ墜落し死亡した。	
8	4月6日	清掃・と畜業	40代	地上4階建て建築物の窓清掃業務をロープ高所作業により行っていたところ、屋上塔屋の部材に緊結していたメインロープ及びライフラインが外れ、高さ約13メートルの位置から地上へ墜落し死亡した。	
9	5月6日	食料品製造業	60代	昇降機（積載荷重200キログラム）に以前より発生していた異常の確認のため、昇降路内のピットに立入っていた被災者に昇降機の機器が落下し、搬器底部とピット床面の間にはさまれ死亡した。	
10	7月29日	その他の建設業	50代	光通信ケーブルの敷設工事において、被災者は、高所作業車を傾斜のある所定の位置に移動させようとしていた。何らかの理由で被災者が運転席から離れた際に、高所作業車が動き出した。被災者が、動き出した高所作業車を手で支えて停止させようとしたところ、付近に停車させていた別の高所作業車との間にはさまれ死亡した。	
11	8月9日	その他の製造業	50代	フォークリフト運転手1名と被災者を含め2名の計3名で、フォークリフトにより高さ1.6m持ち上げたコンテナのラック作業（コンテナ内の部品が脱落しないよう樹脂製フィルムを巻き付ける作業）を行っていたところ、コンテナが被災者の方へ向かって落下し、被災者に激突し死亡した。コンテナは長さ1.8m×短辺1.3m×高さ1.5mで、工作機械の部品（フレーム類）が複数点詰め込まれており、合計重量は約1tであった。	

No.	発生日	業種	年齢	発生状況
12	8月30日	パルプ・紙・紙加工品製造業	60代	製造ラインの乾燥を行う箇所にて構紙が発生し、その除去を行い、機械を再稼働した際に被災者が安全な場所へ避難できておらず、左足が巻き込まれ、出血多量により死亡した。
13	9月4日	化学工業	40代	廃棄物の運搬業者が、塵芥車でプラスチックゴミを搬入してきた。工場の誘導者の指示で指定された場所へ向下角を向く予定であったが、誘導者からの合図がないまま、バックで工場内に侵入していたところ、入り口付近で角を下るし場所を無縁で工場内作業者に確認中だった誘導者が機が死にかけた。
14	9月6日	化学工業	60代	不意に起動した減容機（廃液スチロールを破砕→溶融→押出する機械）の破砕装置に巻き込まれたものである。被災者は破砕装置内に上半身を入れて、折損しスクリーンの位置まで脱落した破砕装置の羽根を、火ばさみを用いて取り取ろうとしていた。作業補助をしていた同僚が、誤って（起動ボタンの押し間違え）破砕装置を起動させたため、被災者が破砕装置に巻き込まれ死亡した。
15	10月21日	林業	60代	国有林で伐木等の作業に従事していた被災者が、終業時刻になっても戻らないことから作業場所を探したところ、倒れた枯損木の下の敷きになっていたところを発見されたが死亡が確認された。被災場所には伐倒後の切り株があり、根本から倒れた枯損木にはつるが巻き付いていた。発見時の被災者は背中に枯損木が覆い被さり、両膝を折り曲げ、座るような姿勢で、上半身はうつ伏せの状態であった。
16	11月3日	その他の接客娯楽業	40代	被災者が傾斜のある道で乗用車を停めて下車したところ、サイドブレーキを引いていなかったため当該車が後進し、これに気付いた被災者が慌てて車を止めようとしたが止めきれず、傍らにあった深さ2.3メートルの水路に車とともに転落し死亡した。
17	11月5日	その他の建設業	30代	タイヤがバーストし追越車線以上に停車していたトラックに、被災者の運転するトラックが追突し、被災者は死亡した。
18	11月6日	道路貨物運送業	40代	愛知県内の荷先でパレット荷物をハンドリフトで積み込み作業中、大型トラック荷台内でパレット上の荷物が崩れ被災者頭部へ落下し死亡した。
19	12月4日	林業	50代	伐採作業中、倒木にはさまれ、死亡した。（一人親方）
20	12月9日	建築工事業	70代	民家の屋根上で通気口カバーの設置作業中、高さ約6メートル下の地面に墜落し死亡した。（労働者性調査中）
21	12月10日	土木工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突し死亡した。

令和6年労働災害等発生件数

■労働災害 ■一人親方等

